

県産広葉樹プロモーション業務 企画提案募集に対する質問への回答

令和8年8月28日

質問	回答
【質問1】 仕様書の目的内に「令和7年度はWEB広告等を通じた効果的なプロモーションを行いワークショップに高い集客効果を生み出した」との記載がありましたが、具体的にはどのようなプロモーション施策を実施し、どのくらい集客があったのでしょうか。	【回答1】 昨年度事業では、ランディングページを製作し、WEBメディアに掲載したほか、広告バナー等からランディングページへ誘導するようWEB広告を実施しました。併せて、ワークショップのチラシを製作し、県内の子育て支援施設や商業施設、図書館等約30箇所に配架を実施しました。ワークショップには計77名（30組）にご参加いただきました。
【質問2】 「(1) ワークショップの開催」において、「会場内における直接的な物品販売および金銭の授受は行わない」とありますが、その理由を教えてください。	【回答2】 一部の事業者のみへの販売機会の提供は公平性を欠くおそれがあることに加え、金銭や物品のやり取りに伴うトラブルに県として責任をもって対応することが困難であるため、会場内での物品販売及び金銭の授受は行わないこととしています。